

平成30年度 まちづくり推進部 方針書

まちづくり推進部長 加賀谷 秀昭

1. 部の使命（役割）

市民が主役となる地域づくりを推進するため、地域づくりと生涯学習や文化・スポーツ振興が連動したまちづくり施策を実施します。

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- (1) 地域間の垣根を取り払い、市民の一体感を醸成する必要があります。
- (2) 政策の推進には、市民との対話を重ね、理解してもらう事が先決です。
- (3) 地域の特性を活かしたまちづくりを継続的に推進することが必要です。

3. 平成30年度の『スローガン』

全ての業務を、「市民側の視点」で創意工夫しよう！

4. 年度目標となる方針（目標）

- (1) 市民が主役となる地域づくりを支援します。
- (2) 持続可能な市民サービスを提供する公共施設を適正に整備します。
- (3) 市民が元気になるまちづくりを推進します。

5. 重点取組項目

(1)	項目	市民が主役となる地域づくりを支援します
	取組内容	①地域運営組織の設立に向け、市民の理解を得るための説明を尽くすと共に、組織運営を支援します。 ②地域の特性を活かした、地域住民が自ら行う地域づくり活動を支援します。
(2)	項目	持続可能な市民サービスを提供する公共施設を適正に整備します
	取組内容	①各地域の地域局庁舎、体育施設やコミュニティ施設について、持続可能な行政サービスが提供できるよう、FM計画に基づき、市民との合意形成を図りながら適正に整備します。
(3)	項目	市民が元気になるまちづくりを推進します
		①増田まんが美術館のオープンに向け、施設整備を完成させ運営体制の構築を図ります。 ②スポーツ推進計画に基づき、市民の健康づくりとホストタウン事業を推進します。 ③歴史文化をまちづくりに活用する「歴史的風致維持向上計画」の認定を目指します。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

(1) 市民が主役となる地域づくりを支援

- ① 地域運営組織設立に向け、各地域局と連携しながら市民との意見交換を継続中。
- ② 地域づくり活動補助金は予算額に対する執行率37%と低い。特に4月の第1期が低調。

(2) 持続可能な市民サービスを提供する公共施設を適正に整備

- ① 十文字庁舎、雄物川庁舎の建設については、基本設計も進み最終調整段階へ。
横手スキー場については、2021廃止の予定だったが、災害により30年度の廃止を決定。

(3) 市民が元気になるまちづくりを推進

- ① まんが美術館の改修工事は予定通り進捗中。運営については「まんが美術財団」へ指定管理するための議決を得て、手続きを進めている。
- ② 今年7月から体育館、武道館の指定管理と合わせ、体協と協力しながら各種スポーツ事業を推進。また、ホストタウン事業については、青少年交流事業実現に向けて、県と共にインドネシアの企業を訪問し内容を調整中。
- ③ 歴まち計画は7月11日付で認定を受け、事業着手に向けて関係課と協議を重ねている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

(1) 市民が主役となる地域づくりを支援

- ① 特に人口集中地区の組織化の課題が大きいことから、モデル地区を選定し、組織化検討地域も招いて公開ワークショップを開催し、具体的な進め方の参考にしてもらう。
- ② 地域づくり活動補助金の活用についてPRすると共に、新年度予算配分を検討すると共に、新年度事業については、早い段階から周知を開始する。

(2) 持続可能な市民サービスを提供する公共施設を適正に整備

- ① 十文字庁舎、雄物川庁舎の建設については、平面図案を確定させ実施設計へ移行させる。スポーツ施設全体の整備方針を確定させ、計画的に改修・廃止のための年度計画を策定する。横手・大森・山内スキー場について、12月議会で廃止のための条例改正を目指す。

(3) 市民が元気になるまちづくりを推進

- ① まんが美術館の運営について、「まんが美術財団」とオープン準備を進めると共に、市の今後3年間の事業実施計画を策定する。
- ② ホストタウン事業については、大使館にも働きかけ青少年交流の実現を図る。
- ③ 歴まち計画に基づく事業を実施するため、体制と予算確保に向け関係課と協議を継続する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

(1) 市民が主役となる地域づくりを支援

- ① 3地域において、それぞれ4回程度のワークショップを開催。特に横手地域では金沢地区で開催し、総務省の事業申請へつながる取組みが進行中。
市の中心部での関心が薄く取組みが進まないことから、新たな切り口での取組みが必要。
- ② 地域づくり活動補助金の執行率が47%に留まったことから、補助事業の周知と、相談窓口体制の充実が必要。

(2) 持続可能な市民サービスを提供する公共施設を適正に整備

- ① 十文字・雄物川庁舎の建設については実施設計が完了。新年度より2カ年計画で工事を実施へ。
- ② スポーツ施設の整備方針の原案がまとまり、新年度は成案として政策決定が必要。

(3) 市民が元気になるまちづくりを推進

- ① まんが美術館は予定通り完成。今後は指定管理者との協働によるオープンと、世界一を誇るマンガ原画をまちづくりに活かす仕組みづくりが必要。
- ② 2月、インドネシア・バドミントンジュニアチームを招へいし青少年交流が実現した。新年度はインドネシアヘジュニアチームの派遣を実現させる。
- ③ 歴まち計画事業について関係課との連携による推進と、歴文構想策定作業の継続。